

令和8年度  
一般入学者選抜募集案内  
新居浜東高等学校  
全日制  
普通科・体育科



スクール・ミッション（期待される社会的役割、目指すべき学校像）

新居浜市にある普通科と健康スポーツ科の併設校として、自己理解を深め、進路実現に向けたキャリア教育を推進します。また、地域と協働した探究活動やスポーツ活動を通して、郷土を愛する心やリーダー性を育み、確かな行動力で未来を切り拓く人材を育成します。

〒792-0864 新居浜市東雲町二丁目9番1号

TEL (0897) 37-0149

FAX (0897) 37-0148

HPアドレス <https://niihamahigashi-h.esnet.ed.jp>

## I 出願

### 1 募集人員

課程	(大) 学科	(小) 学科	募集人員
全日制	普通科		200名 (ただし、特色入学者を含む)
	体育科	健康スポーツ科	40名 (ただし、特色入学者を含む)

一般入学の募集人員は、当該学科の募集定員から当該学科の特色入学確約者数を差し引いた数とする。

### 2 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 令和8年3月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。ただし、愛媛県県立中等教育学校の前期課程から後期課程へ令和8年度に進級する意思を示した者を除く。
- (2) 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

### 3 通学区域

通学区域は、愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和38年愛媛県教育委員会規則第15号）の定めるところによる。

### 4 出願手続

- (1) 入学志願者は、事前にえひめ電子申請システムの利用者登録を行った上で、同システムにより出願手続きを行うとともに、入学選考料（2,200円）を所定の方法にて支払ってください。
- (2) 県外からの入学志願者は、(1)により出願手続きを行うとともに、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校（以下「在籍校等」という。）の校長（以下「中学校長」という。）を経て（在籍校等のない場合（在籍校等が外国に所在する場合を含む。以下同じ。）にあっては、直接）、本校の校長に愛媛県県立高等学校入学志願理由書（以下「入学志願理由書」という。）を提出してください。ただし、志願変更期間中における保護者の転勤に伴う県外からの出願については、入学志願理由書に代えて、保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書を提出してください。
- (3) 受検に当たって特別な措置を希望する場合は、令和8年1月9日（金）までに中学校長を経て、学力検査に関する特別措置願を本校の校長に提出してください。
- (4) 中学校等又は中等教育学校において年間30日以上の長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した自己申告書（厳封すること。）を本校の校長に提出することができます。
- (5) 海外帰国生徒等としての扱いを希望する場合は、令和8年1月9日（金）までに中学校長を経て、海外帰国生徒等取扱措置願を本校の校長に提出してください。

海外帰国生徒等とは、保護者とともに県内に住所を有する者又は入学日までに県内に住所を有する予定の者で、帰国後又は入国後の期間（帰国又は入国した日から令和8年2月8日までの期間をいう。）が5年以内であり、かつ、外国における在住期間が、帰国時または入国時から遡り継続して1年以上であるものをいいます。ただし、保護者が引き続き海外に居住する場合は、身元引受人を保護者とみなします。

### 5 出願書類並びに志願変更の受付期間及び時間

期間	入学願書・受検票	志願変更願
	令和8年 2月9日（月）午前9時から 2月16日（月）正午まで	令和8年 2月17日（火）午前9時から 2月25日（水）正午まで

## II 学力検査

1 検査場 愛媛県立新居浜東高等学校

2 期日及び日程

期 日	時 間	教 科 等
令和8年 3月5日(木)	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ~ 10:30	国 語
	10:50 ~ 11:15	国 語 (作文)
	11:35 ~ 12:25	理 科
	12:25 ~ 13:20	( 昼 食 )
	13:25 ~ 14:15	社 会
令和8年 3月6日(金)	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ~ 10:35	数 学
	10:55 ~ 11:55	英 語
	11:55 ~ 12:55	( 昼 食 )
	13:05 ~	面 接 体育科は実技テスト終了後に面接

3 受検者の留意事項

- (1) 受検者は、両日とも午前8時50分までに本校に集合してください。自転車で来校する場合の駐輪場は当日指示します。
- (2) 検査当日は、各検査場で点呼・受検上の注意を行います。校内掲示に従って自分の検査場へ入室してください。(不明な点は本校職員に聞いてください。)
- (3) 原則として、各教科の検査開始5分前に入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の教科を受検できません。
- (4) 受検者は、次のものを持参してください。  
ア 受検票  
イ 鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規（分度器兼用のものを除く）、弁当、時計（計算・翻訳・通信等の機能のないもの）  
※上記以外のもの（分度器、下敷きなど）の学力検査場への持込みは禁止します。また、漢字や英文が多く書かれた文房具は使用できませんので注意してください。
- (5) 病気、その他やむを得ない事情により、受検不可能となった場合は、中学校長を通じて（在籍及び出身の中学校等及び中等教育学校のない場合は直接）速やかに届け出してください。追検査についての詳細は中学校に問い合わせてください。
- (6) その他の詳しい注意事項は当日連絡します。

## III 合格者の発表

1 合格者の発表日時

令和8年3月18日（水）午前10時に、本校において受検番号を掲示して行います。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、受検番号を掲載します。

2 合格者への連絡

- (1) 合格者に対しては、合格者発表の際、入学準備についての書類を配布します。
- (2) 合格者説明会を令和8年3月23日（月）に行います。入学までの準備や入学後の学校生活について説明します。詳しい日程や持参品は合格発表時に渡す書類で連絡します。

#### **IV 学力検査の得点等の郵送又は口頭による開示請求**

- 1 学力検査の得点等については、郵便等又は口頭により開示請求をすることができます。
- 2 郵便等又は口頭による開示請求をすることができる期間は、令和8年3月18日（水）から1月間となっています。
- 3 郵便等による開示請求は、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類（受検票等）の写し及び返信用封筒（宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼付したもの）を同封し、本校に送付することで行えます。なお、当該期間の消印があれば開示請求があつたものとみなします。
- 4 口頭による開示請求は、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類（受検票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時（令和8年3月18日（水）にあつては、午前10時）から午後5時までの間に、本校で行ってください。
- 5 開示内容は、調査書点並びに学力検査の教科別得点及びその合計得点となっています。